

名古屋市学校施設リフレッシュプラン（案）について 市民の皆さまのご意見を募集します

○ リフレッシュプラン（案）の閲覧場所

市民情報センター、各区役所情報コーナー・支所、各市立図書館、各区生涯学習センターなどで閲覧できます。

また、名古屋市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp/>）からダウンロードしていただけます。（トップページ＞市政情報＞パブリックコメント＞意見募集中の計画等）

○ ご意見の募集期間

平成29年5月26日（金）～6月26日（月）

○ ご意見をいただく方法

『ご意見シート』に、意見・住所・氏名をご記入のうえ、郵便（平成29年6月26日必着）・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により下記までご提出いただくか、直接下記までお持ちください（下記の対応時間内）。

※ 任意の様式でもご提出いただけますが、名古屋市学校施設リフレッシュプラン（案）に対するご意見であること、住所、氏名を明記してください。

※ 電話またはお越しいただいての、口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

※ 皆さまからのご意見に対しては個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報の取扱いについては十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
- 2 住所、氏名、電子メールアドレスなどについて、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

○ 提出・問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室

・郵 送 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会教育環境計画室

・ファクシミリ 052-972-4176

・電子メール a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

・電 話 052-972-3277

・対応時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前 8時45分～正午 / 午後 1時00分～5時30分

名古屋市 学校施設リフレッシュプラン(案)

第 1 章 学校施設リフレッシュプランについて

1 目 的

学校施設の老朽化が進む中、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくことを目的としています。

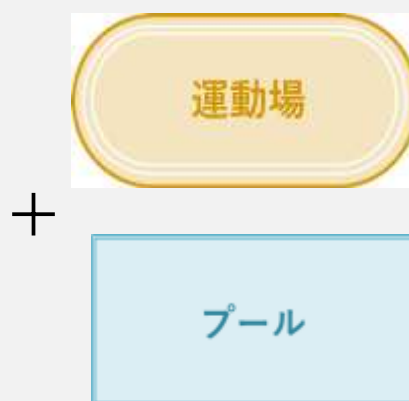
2 期 間

2017（平成 29）年度～2050（平成 62）年度

3 対象施設

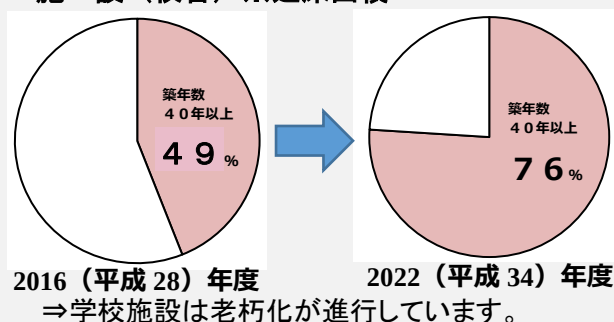
名古屋市立のすべての学校（園）の校（園）舎と運動場やプールなどの付帯施設

(2016 年 4 月現在)				
施設	棟数 (200㎡以上)	延床面積	平均 延床面積	平均 築年数
小学校 (262校)	961棟	155.7万㎡	5,943㎡/校	44年
中学校 (111校)	547棟	86.2万㎡	7,766㎡/校	44年
高等学校 (14校)	111棟	20.3万㎡	14,500㎡/校	46年
幼稚園 (23園)	29棟	1.9万㎡	826㎡/園	41年
特別支援学校 (5校)	17棟	3.4万㎡	6,800㎡/校	33年
合 計 (415施設)	1,665棟	267.5万㎡		

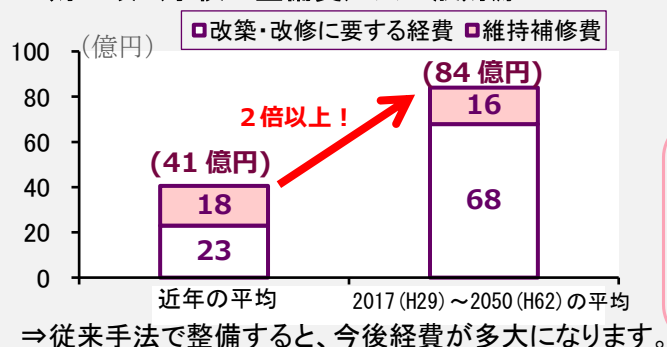


第 2 章 現状と課題

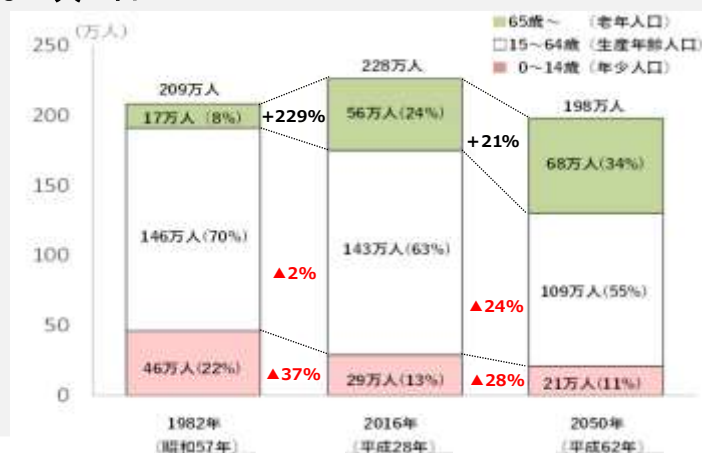
1 施設（校舎）※延床面積



2 財 政（学校の整備費）※一般財源



3 人 口



⇒少子高齢化がますます進むことが見込まれます。

－ まとめ －

学校の校舎は老朽化対策が必要ですが、本市の財政状況や人口の推移を考えると、整備手法などを見直さなければ、安心・安全・快適な環境が確保できなくなりま

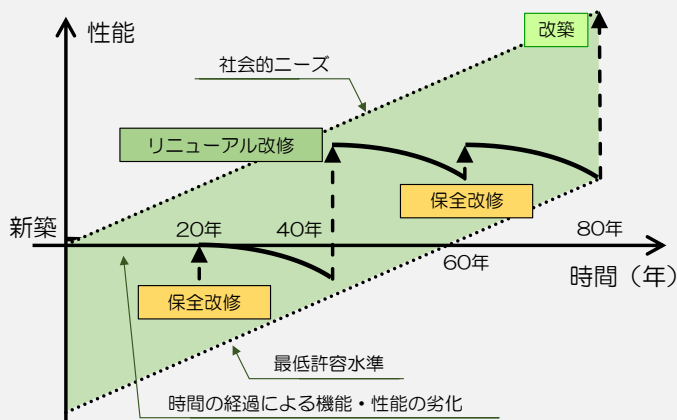
第3章 基本的な考え方（これからの学校施設の整備）

●学校施設の目指すべき姿

現状と課題を踏まえ、本市の学校施設の目指すべき姿を以下のとおりとします。

財政的に持続可能な範囲で、
安心・安全・快適な環境が確保された学校施設

●建物の寿命まで大切に使います



これまでの概ね40年で改築する整備手法を見直し、原則として概ね築80年程度まで校舎を使用します。

概ね20年ごとに保全改修（屋上防水や外壁、トイレ改修など）やリニューアル改修（保全改修＋校舎の機能向上）を実施し、劣化が著しく進む前に対策し、校舎を大切に使います。

●築年数に応じて適切な改修を行います

既存の校舎・体育館を築年数に応じてグループ分けし、適切な時期に適切な改修を行います。

区分	1984～2008	2009～2017	第1期(2017-2022)	第2期(2023-2032)	第3期(2033-2042)	第4期(2043-2050)
Aグループ ～1966(S41) 築50以上	大規模改造	2014,2015 リニューアル改修 (試行)	保全改修+設備改修		改築	
Bグループ 1967(S42)～ 1975(S50) 築41-49	大規模改造		リニューアル改修			
Cグループ 1976(S51)～ 1980(S55) 築36-40	大規模改造		リニューアル改修		保全改修	
Dグループ 1981(S56)～ 1995(H7) 築21-35					リニューアル改修	
Eグループ 1996(H8)～ 築20以下					保全改修	

(注)設備改修で受変電設備、受水槽・揚水ポンプの取替えなどを行います。

●「学校施設の目指すべき姿」に向け、以下のことを実施します

1

教育環境の早期改善

建物の耐用年数に応じて、適切な時期に適切な改修を行うことにより経費を抑制し、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。

2

「事後保全」から「予防保全」への転換

典型的な「事後保全」であった運動場やプールなどの付帯施設を含め、計画的な「予防保全」へと転換していきます。

3

社会的ニーズの変化への対応

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティや防災の拠点でもあります。これらの役割を将来にわたり果たすことができるよう、リニューアル改修による機能向上を図るなど、社会的ニーズの変化に対応していきます。

●全体イメージ

凡例)

リ

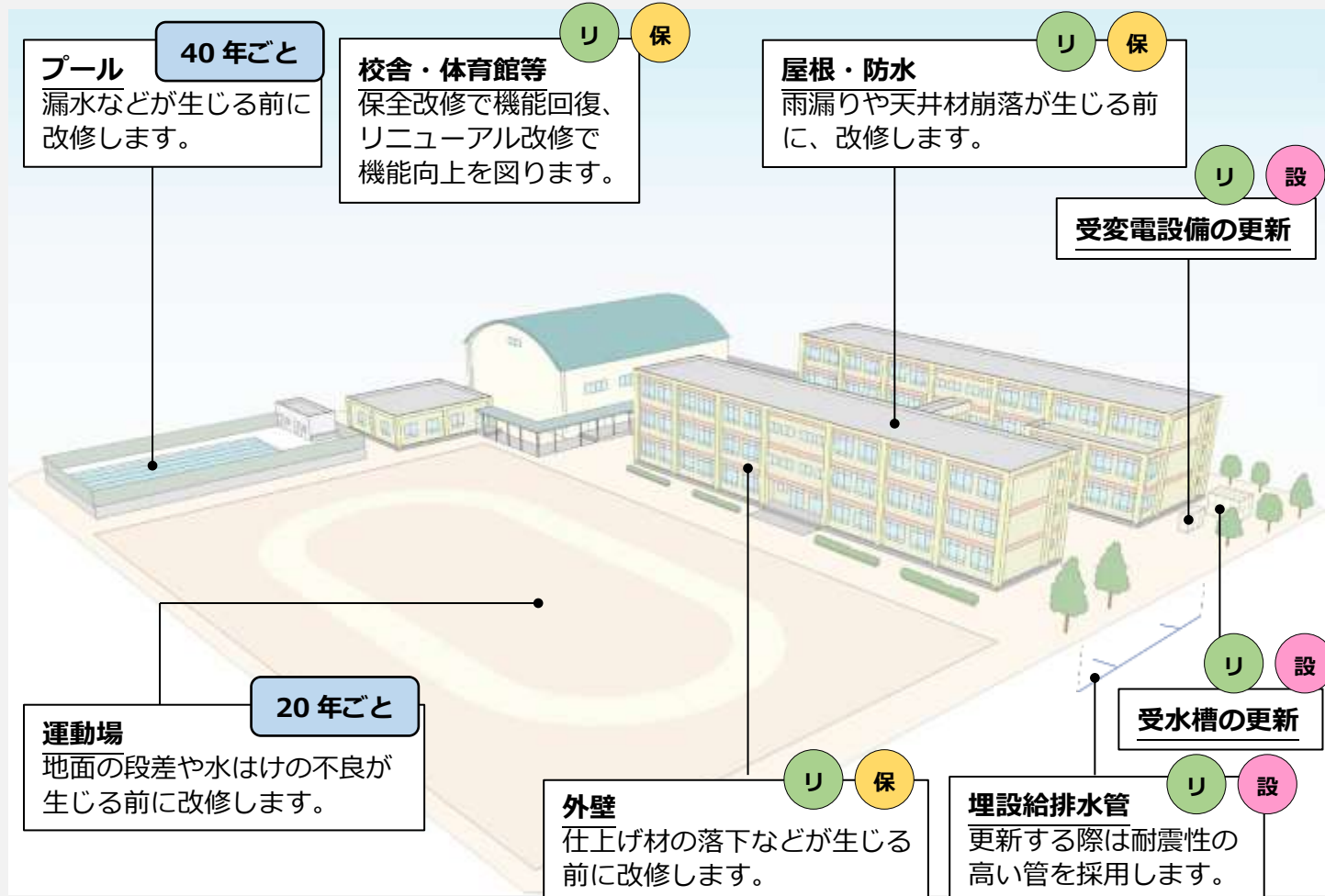
リニューアル改修

保

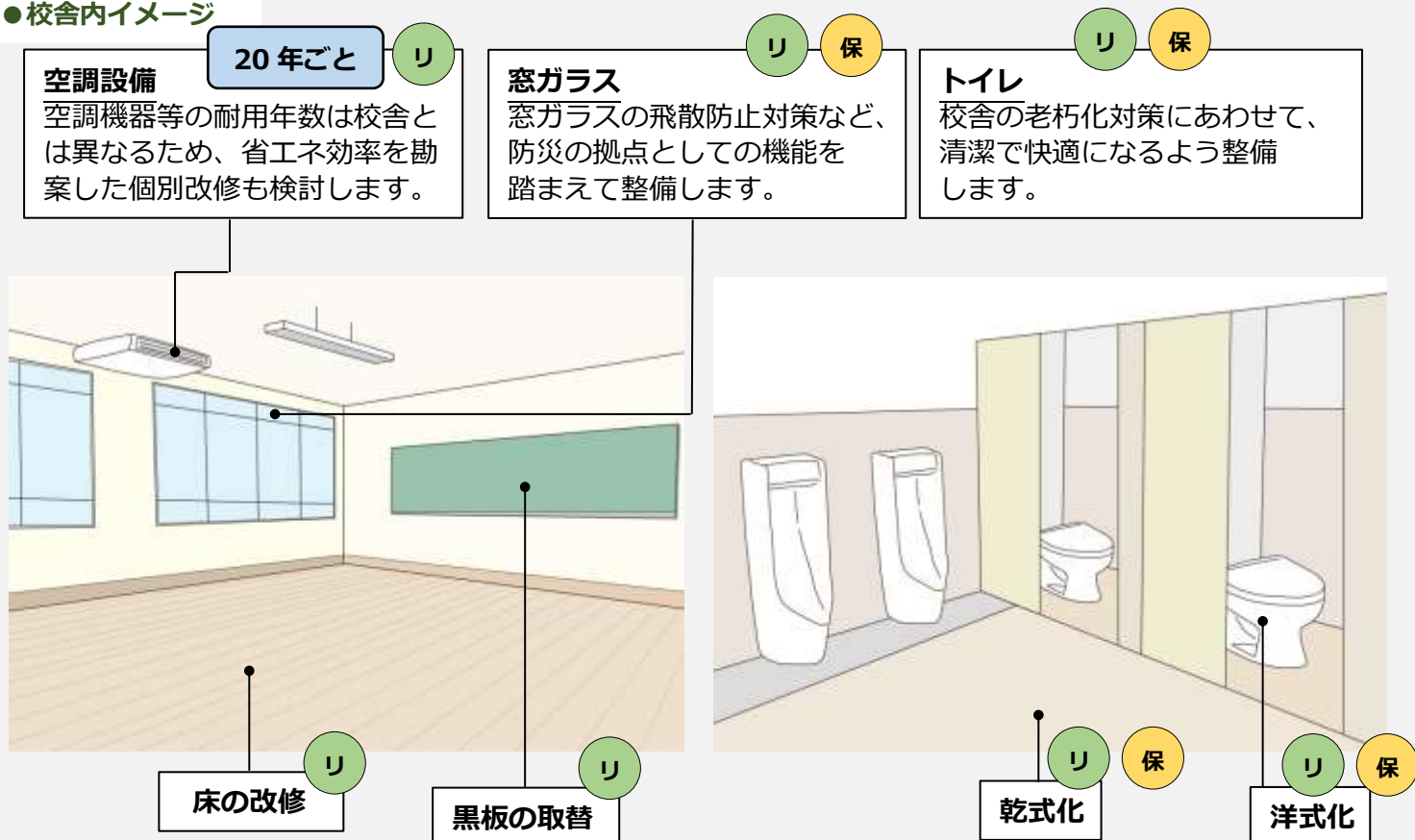
保全改修

設

設備改修

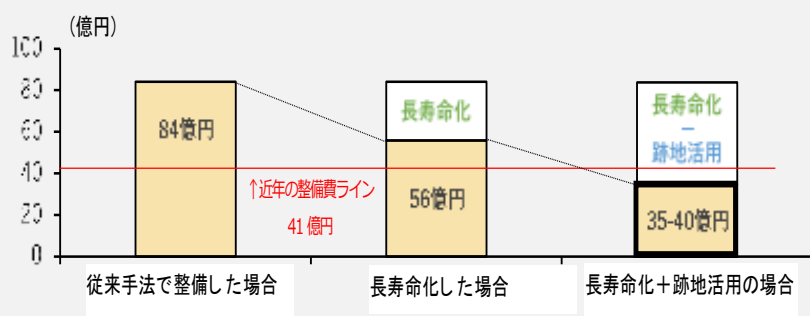


●校舎内イメージ



第4章 持続可能性の検証

●人口減少や人口構造の変化を見据え、保有資産量の適正化を踏まえた検証をしました。



長寿命化により約3割の経費抑制が可能となりますが、それでもこれまでの施設整備費（約41億円）と比べて15億円が不足するという試算となりました。

将来の児童生徒数を踏まえ、小規模校対策と統合後の跡地活用に取り組むと、毎年の経費を40億円以下に抑制でき、本プランが持続可能な取り組みとなることが分かりました。

第5章 今後の新たな取り組み

人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくために、第4章までに掲げた取り組みと併せて、以下に示す今後の新たな取り組みについて、市民の皆様との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討を進めます。

1	整備手法・整備基準の見直し	●将来の人口減少や人口構造の変化を見据え、柔軟な設計・整備手法の導入を検討します。 ●民間企業等の持つ資金、運営面、ノウハウなどの活用を検討します。
2	保有資産の有効活用	●余裕教室について、地域コミュニティや防災の拠点形成を図るための活用促進などを検討します。 ●教育環境の悪化を防ぐため、学校規模の適正化や整備手法の工夫とともに、未利用地や既存の公的施設などの活用を検討します。
3	施設運営の効率化	●プールなどの施設について、民間施設との連携や複数校の共同利用を含めた施設運営のあり方について検討します。 ●点検調査の結果や補修履歴のデータベース化、学校現場との連携強化などによる計画的な維持保全を推進します。
4	施設の多目的活用	●学校の統合などの際は、単なる学校同士の統合ではなく、施設の多目的化や他施設との複合化を検討します。 ●学校の統合などの際は、地域ごとの実情を踏まえた上で、地域コミュニティや防災など必要な機能の確保を検討します。
5	良好な教育環境の確保	●学校規模の適正化を進め、良好な教育環境が将来にわたって確保していくための具体的なアクションプラン（「学校規模適正化推進計画（仮称）」）を策定します。 ●学校の統合に際し、将来にわたって望ましい学校規模(12～24学級)を維持できる手法や、用地等の諸条件が整う場合は、施設一体型の小・中一貫教育校の設置を検討します。 ●良好な教育環境の確保に向けた推進体制を強化するとともに、各施設所管局やアセットマネジメント推進組織との連携を強化します。

発行・編集 名古屋市教育委員会

(〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号)

お問合せ 教育環境計画室 (電話) 052-972-3277 (FAX) 052-972-4176